

大分県鳥獣被害防止総合対策捕獲支援事業の評価報告 (令和4年度報告)

実施主体名 : 杵 築 市

1. 事業効果の発現状況

1) 地域の体制整備

杵築市鳥獣被害対策協議会を設立し、各関係機関と連携して鳥獣害対策を進めている。
捕獲実施体制としては杵築市猟友会の協力のもと、有害鳥獣捕獲班を編成し、銃猟・わな猟の両面で捕獲対策の促進を図っている。

2) 被害防止効果

事業による捕獲圧の強化により、被害軽減に寄与した。

3) 捕獲状況

年間を通じて有害鳥獣捕獲を実施し、積極的な捕獲活動を行った。

4) 人材育成状況

狩猟免許にかかる広報活動を行い、猟友会等を通じて狩猟人材の確保を図っている。

5) 耕作放棄地等の解消等

集落営農組織や農地保全団体の組織化が進み、農地を共同で守る体制が整ってきているが、過疎・高齢化が進むなかマンパワー不足に悩む集落が増えている。

6) その他

2. 被害防止計画の目標達成状況

○被害面積：未達成 (達成率89%)
○被害金額：達成 (達成率101%)

事業実施主体名 (協議会名)	対象地区	事業実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	共用開始	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績						事業実施主体の評価	第三者の意見	
										被害金額			被害面積					
										目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率			
杵築市	杵築市	令和2年	イノシシ	有害捕獲	1,290頭				当事業の実施により、特に被害の大きいイノシシ・シカの捕獲を促進することができ、被害軽減に寄与した。	5,560	5,553	101%	3.16	3.32	89%	当事業の実施により被害の軽減に一定の成果を得たものの、依然としてイノシシ、シカの被害が多く発生しており、被害発生地域が拡大することも懸念されるため、今後も被害防止施設の普及と捕獲活動の充実を図る。	杵築市鳥獣被害防止計画に沿って引き続き努力されたい。 大分県農林水産部 広域普及指導員(鳥獣被害対策担当) 主査 北岡和彦	
			シカ		1,208頭													
			タヌキ		13頭													
			アナグマ		74頭													
		令和3年	イノシシ		939頭													
			シカ		1,356頭													
			タヌキ		59頭													
			アナグマ		108頭													
		令和4年	アライグマ		3頭													
			イノシシ		1,245頭													
			シカ		1,468頭													
			タヌキ		58頭													
	アナグマ	212頭																
	アライグマ	8頭																

注1：被害金額及び被害面積の目標値については対象鳥獣及び目標値を記し、これに合わせて他の欄も記載する。

注2：県が事業実施主体となる鳥獣被害防止県活動支援事業を実施した場合、その事業内容も記載すること。

注3：事業効果は記載例を参考とし、獣種等ごとに事業実施前と事業実施後の定量的な比較ができるよう時間軸を明確に記載の上、その効果を詳細に記載すること。整備事業を行った場合、捕獲効率の向上にどのように寄与したかも必ず記載すること。

注4：「事業実施主体の評価」の欄には、その効果に対する考察や経営状況も詳細に記載すること。